

平成 18 年 11 月 14 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

集合動産担保融資の実施について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、今般、カジュアル衣料の小売業を営む埼玉県内の法人のお客さまに対し、商品在庫である衣料品を担保として評価した、集合動産担保融資 を実施いたしました。

平成17年10月に「動産・債権譲渡特例法」が施行され、登記により動産担保について第三者対抗要件を具備することができるようになっていきます。

本融資は、同企業が独自ブランドの品揃えにより同業他社との差別化が図れていることから、その商品在庫の価値に着目し、商品在庫の算定を、様々な消費財について独自の仕入ノウハウや豊富な商品データを有する株式会社ドン・キホーテに依頼して実施したものです。

今後とも、従来の慣行にとらわれず、埼玉県内のお客さまの資金調達の選択肢を広げるとともに、スピードと実効性を高めることで、これまで以上に積極的に資金ニーズにお応えしてまいります。

（本融資の概要）

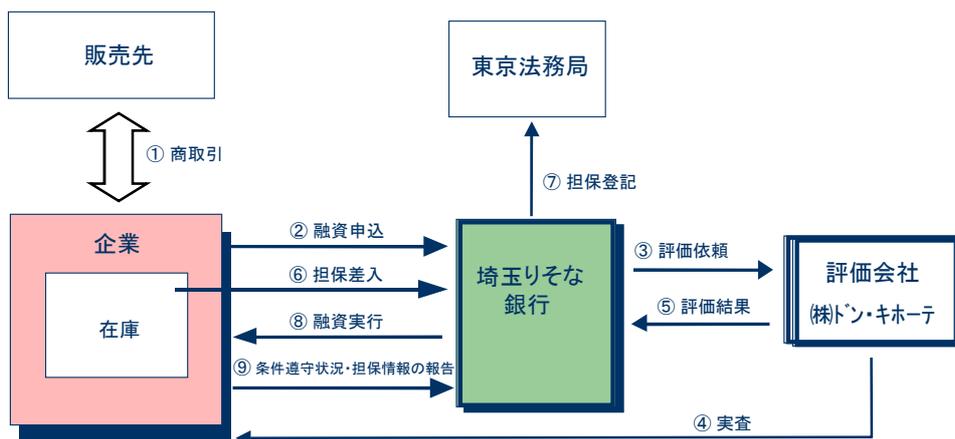
融 資 金 額：14百万円（融資枠の設定）

融資枠設定日：平成18年10月31日

融 資 期 間：1年間

担 保：衣料品

スキーム図：



以 上